

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」の概要

I 方針策定の目的

- オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を超えた交流を通じて、日本を夢と希望に溢れた社会にするまたとない機会
- 本市においても、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生涯の宝物として心に刻むことができるよう、また、大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう取り組むことが重要
- 大会に市民一人ひとりが関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値ある「レガシー」を創出することができるよう、本市の取組方針を明らかにすることを目的として策定

改訂 方針改訂の基本的な考え方

- 取組方針で定めた基本的な方向と5つのテーマは引き続き推進する
- 2016年2月の取組方針の策定以降の大きな情勢変化（自転車競技ロードレースコースの市内通過決定）を踏まえ、第五次多摩市総合計画第3期基本計画に定める方向性や考え方を基準として重点的に取り組むべき目標を明らかにする

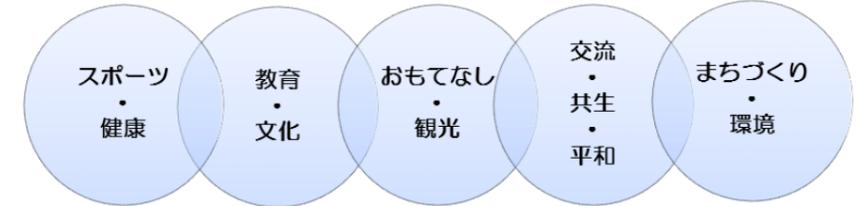
市民とともに庁内・庁外一体となって取組を進める上でのビジョンの共有、
未来につなげるレガシーの創出に向けて **重点的に取り組むべき目標の明確化**

II 取組の基本的方向

- 東京2020大会を契機に、本市の取組展開を加速し、「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信していく

**夢と希望にあふれたオリンピック・パラリンピックで未来を創造
～「行きたい・見たい・住みたいまち 多摩市」を創ろう～**

- 5つのテーマを設定



IV レガシー創出に向けた取組方針

- 【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～
- 【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が生まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～
- 【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～
- 【テーマ4】交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～
- 【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～

改訂 重点目標と重点事業の設定

- 1) まちの魅力発信
 - 自転車競技ロードレースを間近で観戦・体感することで、市民一人ひとりに感動とスポーツへの関心の高まりというレガシーを残す
 - オリンピックの開催都市としてのスポーツを行う環境を含め、まちの魅力を発信して知名度向上や来街促進を図る
- 2) 共生社会の推進
 - 障がい者（パラ）スポーツや文化活動を通じて、障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いに思いやる豊かな心が育まれる社会的土壌を醸成する
- 3) 国際交流の推進
 - 多摩市への来街外国人や事前キャンプの選手等と市民の交流、事前キャンプ国と本市の交流を促進することで国際交流の推進に取り組む

III 取組の期間

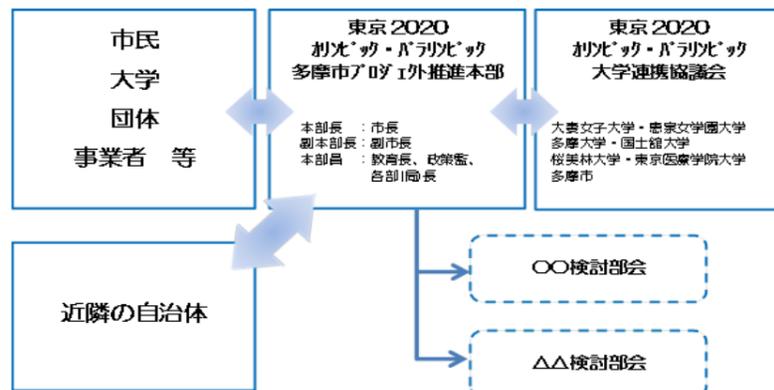
- 本方針は、東京2020大会に向けた取組を示すもの
- 2020年は通過点であり、その更なる先を見据えて、レガシーを活かしたまちづくりの推進を継続

改訂 重点事業の実施手法・体制（検討部会の位置づけの見直し）

- 重点事業で連携が必要な場合は、必要に応じて関係課長及び係長で横断的に検討し、取り組む
- 重点目標に該当する事業や新規事業の事業化の検討の際は、必要に応じて検討部会を設置する

V 取組の推進にあたって

- 幅広い連携・協力
- より多くの人々が参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要であることから、庁内のみならず、市民や企業、団体、大学等と幅広く連携・協力しながら展開



改訂 推進体制の時点修正

■推進体制

- 2016年7月 市長を本部長とする「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部」を設置、取組を本格化
- 2017年4月 くらしと文化部オリンピック・パラリンピック準備室を設置
- 引き続き推進本部を取組の中心とし、東京2020オリンピック・パラリンピック大学連携協議会や市民、大学、団体、事業者等と連携・協力して取組を推進する